

通告5番目、14番、増田浩二議員、発言席から一問一答方式で質問をお願いします。

増田浩二議員。

○増田議員 14番、増田浩二、議長の許可により、通告に基づいて一般質問を行います。

今議会では、脱炭素社会への取組について、自主防災組織との協力について、岩出市史発行について一般質問を行います。当局の誠意ある答弁を求めるものです。

まず、脱炭素社会への取組についてお聞きします。

国連の気候変動に関する政府間パネル、I P C Cの第2作業部会が、第6次となる新たな報告書を公表しました。I P C Cは気候変動について、世界の科学的知見を踏まえて評価し、5年から6年ごとに報告する国連の組織です。3つの作業部会があり、それぞれ報告書をまとめて公表しています。

2021年8月に公表された第1作業部会、第6次の自然科学的根拠についての報告書は、猛暑や洪水などの気象の極端現象を引き起こす温暖化の要因は、「人間活動によることは疑う余地がない」としました。今回の第2作業部会の報告書は、「影響と適応」について評価され、「人為起源の気候変動は、極端現象の頻度と強度の増加を伴い、自然と人間に広範囲にわたる悪影響と、それに関連した損失と損害を、自然の気候変動の範囲を超えて引き起こしている」と従来の報告書より強い表現で断定しました。

現状でも33億から36億人が、気象変動に対して水害や水不足などの被害を非常に受けやすい状況にあるとしています。今後数十年間とそれ以降に、一時的にでも産業革命時から世界の平均気温上昇が1.5度を超えた場合、その規模などに応じてさらなる温室効果ガスの排出を引き起こすことがあり、環境悪化の一部は温暖化が低減しても不可逆的になるとしています。

世界の平均気温は、既に1.1度上昇しています。次の10年間における取組が、被害を受けた人間や自然のシステムが回復可能となるかが決まります。2021年11月に、英国グラスゴーで開かれた第26回国連気候変動枠組条約締結国会議、C O P 26では、1.5度の上昇を抑えることを各国が合意しました。しかし各国が国連に提出している二酸化炭素、C O₂削減目標では、1.5度以下は達成できません。主要国を先頭に削減量の積上げが必要です。グラスゴー合意は目標の再検討と強化を各国に要請しており、今年2022年11月にエジプトで開かれるC O P 27に向けて目標を見直すことが、各国政府に課せられた責任となってきています。

日本政府の果たす役割は、CO₂排出部門で発電所、製油所などのエネルギー転換部門で4億4,200万トンを排出している点にメスを入れる必要があります。火力発電からの転換を求めながら大量のCO₂を排出する日本の石炭火力発電温存の対応をやめるとともに、2030年までの日本のCO₂削減目標、世界水準の50から60%までに引き上げることこそ求められています。地方自治体としても、脱炭素社会に向けての取組も求められてきています。

以上の視点から、4つの点で質問を行います。

まず1点目として、脱炭素社会への取組が求められていますが、市の認識の点をお聞きをしたいと思います。

2点目として、EV車に準じる車の購入もされてきていますが、脱炭素社会に対応した今後の購入予定はどのように対応していくのか、お聞きをします。

3点目として、道の駅に充電スタンドを造って観光の一助を行っている九度山町のような自治体もありますが、岩出市としての見解をお聞きをしたいと思います。

4点目として、脱炭素社会推進へ、岩出市としての取組も求められますが、第3次長期総合計画においてはどのように取り組んでいくのか。市の見解をお聞きをします。

○福山議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

市長。

○中芝市長 増田議員ご質問の1番目、脱炭素社会への取組についてをお答えいたします。

国は、2050年に向けて脱炭素社会の実現を目指すと表明されたことから、本市においても脱炭素社会に向けた取組を進めていく必要があると認識をしています。

本市では、これまで温室ガスの排出抑制等のための施策として、省エネ性能の高い設備や機器の導入、また市民に対する環境出前講座を開催するなど、全庁的に地球温暖化防止施策に取り組んでまいりました。

これらの趣旨を踏まえ、第3次岩出市長期総合計画の第1章、住んでよかったと思えるまちづくりの中で、地球温暖化対策の推進を取組方針の一つとして掲げ、脱炭素社会の実現を目指していくこととしております。

また2050年までに二酸化炭素の排出を実質ゼロにする、ゼロカーボンシティにつきましては、国の脱炭素社会を目指す和歌山県や那智勝浦町、日高川町が宣言していることは承知をしております。当然本市におきましても検討すべき課題であると認識をしています。

今後、ゼロカーボンシティ宣言につきましては、具体的な施策等の取組内容が重要となることから、県や近隣市町村の取組内容等を参考に、本市に適した事業について調査研究を行ってまいりたいと考えております。

その他のご質問につきましては、担当部長のほうから答弁をさせていただきます。

○福山議長 生活福祉部長。

○松尾生活福祉部長 脱炭素社会への取組が求められているが、市の認識につきましては、市長が答弁したとおりでございますが、今後も地球環境問題に対する関心を高めるため、6月の環境月間と12月の地球温暖化防止月間に、岩出図書館と連携して、地球温暖化パネルの展示と、地球温暖化をテーマとした図書コーナーの設置や、広報いわでによる啓発に取り組めます。

また、LED防犯灯設置補助事業や、過去2年間はコロナ禍により開催できておりませんが、岩出市民ふれあいまつりでの地球温暖化親子体験教室の開催など、引き続き取り組んでまいります。

市といたしましては、循環型社会の構築を目指し、ごみの減量化及び再資源化の啓発及び推進を継続するとともに、国、県の動向に注視し、脱炭素社会の実現に向け取り組んでまいります。

○福山議長 総務部長。

○中場総務部長 増田議員の一番目のご質問、脱炭素社会への取組についての2点目、EV車の今後の購入予定についてです。

EV車は排気ガスを排出せずに走行することができるため、環境問題を改善していく手段として注目されています。しかし車両価格がガソリン車等と比較して高額であることや、充電施設が普及していないことなど課題もあるため、現在のところ導入していません。今後はEV車や充電施設設置に対する補助金等、環境施策に注視しながら検討していきます。

続いて3点目の、道の駅の充電スタンドの設置についてです。

現在のところ、本市道の駅においては、充電スタンドの設置予定はございません。

○福山議長 再質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 県の施設である緑花センターや、根来山げんきの森などの施設に、観光客のための誘致を促進するという意味においても、充電スタンドなども造られてきています。今道の駅なんかにはつくる考えはないんだというお答えでしたけれども、また充電施設が少ないために、EV車の購入なんかもされないというようなご答弁

でした。それならば、岩出市そのもの自身が充電スタンドが少ないというのであれば、市が率先してやっぱりつくっていくということも、私は非常に大事ではないかなというふうに思うんです。

岩出市においては、この充電スタンド11か所というようなことも、インターネットに載っていました。しかし、市として積極的にこういう温暖化という部分に対応していくという部分、この点を考えてみても、このE V車の利用促進を図っていく、そういう点も非常に大事ではないのかなと思うんです。

同時にこのことは、充電スタンドということなんかも増やしていくと、市が率先して増やしていく、こういうことが求められているんじゃないでしょうか。そういう点においては、道の駅、こういったところにも造っていく。またこの岩出市役所や、またあいあいセンターといったところなんかにおいても、積極的にE V車の購入を行って、そしてそういった充電スタンドなんかも活用していく、こういうことも求められていると思うんですね。

そういう点においては、今後も一切こういったE V車というのは岩出市としては購入をしないというような考えを、今後も続けていくのかどうか。この点をお聞きしたいと思います。

もう一点はつい最近の新聞で、すさみ町が小型のE V車、これを町が購入をして住民や観光客に貸し出す、こういうような実証実験を始めているんだという記事が載っていました。1人乗りで車幅は約1メートル、1日3時間までの貸出しということで、利用者にアンケートなんかも取っていくというようなことでした。

岩出市としても、こういういろんな省エネも含めて、環境に優しい、そういうまちづくりを行っていく、そういう取組を行っていくということなんかも、私は求められていると思うんですね。そういう点では、こういういろんなことを市としても今後しっかり考えていくということが岩出市に求められていると思うんです。

私は岩出市としてのこういう環境面という形での、こういうE V車に対する活用の方向性、また検討というものなんかは一切されていないのか、また市としてこういったE V車関係の点で考えておられる、そういうような点があれば聞かせていただきたいと思います。

以上2点、お聞きをしたいと思います。

○福山議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○中場総務部長 増田議員の再質問にお答えいたします。

まず、道の駅等公共施設に率先して充電スタンドを設置するべきではという質問についてですけれども、本市には先ほど増田議員のほうも、ネットによると11か所というお答えもございましたが、本市には民間の充電スタンドが複数ありまして、また根来地区の道の駅周辺においては、県立植物公園緑花センター及び森林公園根来山げんきの森に充電スタンドが設置していますので、不便を感じることはないと思われまます。したがって、本市においては道の駅等公共施設に充電スタンドを設置しなくても、EV利用者の利便性や普及促進を妨げることはないと考えます。

続いて公用車の購入とか、そういうEV車の導入計画はないのかということにつきまして、第4次岩出市地球温暖化対策実行計画におきまして、財やサービスの購入・使用に当たっての配慮として、低燃費・低公害車は従来のガソリン車やディーゼル車に比べ、大気汚染物質や地球温暖化物質の排出が少ない、または全く排出しない自動車であり、地球温暖化対策の重要な柱となることから、公用車の購入・買い替えに当たっては、低燃費・低公害車等の購入を検討すると明記してございます。

もう一点、小型のEV車を購入する予定はあるのかと質問ございましたが、岩出市で多く保有しているのは箱バンタイプの軽自動車でございます。軽自動車のEVにつきましては今後発売される予定ですが、補助分を差し引いても200万円程度の費用がかかる見込みとなっております。

また、岩出市で多く保有している箱バンタイプの電気自動車は、現在のところ発売はされておられません。

以上でございます。

○福山議長 再々質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 今、岩出市の今後の長期総合計画の中で、1回目に市長が、第1章の中でも重要な位置づけとして取り組んでいくんだというようなことが言われていました。当然こういった計画をしていく中では、審議会というものが重要な役割を担っていくと思うんですね。

その点では、まず1点目に、この長期総合計画をつくっていく中での審議会、この点については今年度いつ頃を予定しているのかと。年に3回ぐらいは考えているんだということなんか聞いたことがあるんですが、今年度はまずこの審議会の日程ですね、これはいつを予定しているのかという点、これをお聞きしたいと思うんです。

そして2点目としては、この総合計画を作成していく上で、市の考え方、方向性、

これも当然その審議会の俎上に上がってくる、こういうもんだと思うんです。こういう点では、この審議会で議論・検討していく上でも、総務部門、生活福祉部門、事業関係の部門、こういう部分なんかで当然いろんな議論がされた上で、この審議会に市としての方向性をまとめて出していく、こういうことが求められていると思うんです。

そういう点においては、この市としてこの審議会にどのような形で出していかれるのか、そしてまた今の時点でそういった方向性なんかもう出ているのかどうか、こういう点については市としてどのような対応や考え方を持っているのか、この点について最後にお聞きをしたいと思います。

○福山議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

市長公室長。

○久嶋市長公室長 増田議員の再々質問にお答えいたします。

長期総合計画審議会なんですけど、今のところ開催する予定はございません。

○福山議長 これで増田浩二議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問を願います。

増田浩二議員。

○増田議員 次に、自主防災組織との協力について質問を行います。

自主防災組織は、災害対策の最も基本となる法律である災害対策基本法において、住民の隣保協働の精神に基づく自発的な防災組織、第5条第2項において、市町村がその充実に努めなければならない旨を規定されており、各市町村において地域の実情に応じて、町内会や小学校区などを単位とした自主防災組織の結成が進められています。

この自主防災組織は、平常時には防災知識の普及や啓発、地域内の安全や設備の点検、防災訓練などを行い、災害が発生した場合には情報を収集して住民に迅速に伝え、初期消火活動、被災者の救出や避難誘導、避難所の運営などの役割を担い、日頃から大きな災害に備えて活動を行う、重要な組織となっています。

この点において、まず1点目として、既存の自主防災組織と岩出市との連携実態、これはどのような状況なのか。この点をまずお聞きをします。

2点目と3点目は、自主防災組織への器具の配備関係をお聞きをします。

今年1月に、積極的に活動されている紀泉台地区の方とお話をする機会がありました。私自身、話を聞かせていただいて、カーブミラーの点検、自主防災の訓練内容などの状況など、本当に参考になりました。

今日お配りをしている資料の1ページにあるように、紀泉台の団地では40か所の消火栓があり、この消火栓の水を出す吐水口の位置が、地上までの距離で最高で50センチのところは1か所あり、40センチから50センチの場所が7か所、30センチから40センチの場所が7か所あるとのことでした。

2ページ目にあるように、消火栓を使用する際には、吐水口を開閉するのに本来の左回しではなく、右回りの場所があるとのこと、これを紀泉台地区の自主防災組織の方に教えていただきました。現時点で実際使用するときには間違いがないようにと、分かりやすく開閉栓の方向を右回りか左に回すのかを表示されているとのことでした。この住民設置の右側の円盤みたいなやつが、それでございます。

また、安全に消火栓を、吐水口を開いていくためにも、丁字型の開閉道具も必要になってきているとのことでした。現在全ての格納庫には配備されておらず、市に対して要望しているところだそうですとのことでした。岩出市において消火栓の数は幾つあるか分かりませんが、少なくとも消火栓の実態調査と開閉用の丁字型道具を必要とする場所の調査など、器具の設置に対しての改善対策が必要だと思います。市の問題意識と対応についてお聞きをします。

3点目として、先ほど消火栓の吐水位置から地上まで距離があると言いました。

距離があることにより、資料の3ページにある接続用の1メートルほどのスタンドパイプを使用しないと、使いにくい消火栓があるのです。この点でも、先ほどの丁字型の開閉道具と同様に、接続用のスタンドパイプ配備の必要性と、配備が求められているものだと考えます。

写真では、格納庫にスタンドパイプ、丁字型開閉器の備品がありますが、自主防災組織で自前で設置をされてきたということでした。岩出市として、スタンドパイプの整備の点についてどう考えているのか、また市内全体への対応の点はどのように考えているのかをお聞きをします。

○福山議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○中場総務部長 増田議員、2番目のご質問、自主防災組織との協力についての1点目、既存の自主防災組織との連携実態についてです。

自主防災組織については、災害時には自助・共助の要としての活動を担っていただきます。平常時には、地域防災訓練をはじめとする各種訓練や、市の補助制度を活用して、地域における訓練等に取り組んでいただいております。また、市等との連携としましては、自主防災組織への市職員による防災講座、那賀消防組合による

訓練指導などを行っております。

2点目の当該消火栓については、初期消火活動に支障がないよう自治会にご協力をいただき、周辺世帯への周知並びに逆回しである旨の表示を行っております。

3点目の消火栓については、火災発生時に確実に使用できるよう、一日防火デー等において消防団や自治会等に確認いただいているほか、那賀消防組合においても点検いただいております。

地上からの深さがおおむね30センチ以上の消火栓について、当該自治会からご連絡をいただいて把握しております。スタンドパイプを使用しなければ使用できない消火栓ではございませんが、随時修繕等の対応をしております。また、スタンドパイプについて市全体へ配備する予定はございません。

○福山議長 再質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 今、この紀泉台地区の方から、市に対してスタンドパイプや丁字型開閉器、これをやっぱりしっかりと活用していくためにも、備品の設置という要望なんかも出されてきていると思うんですが、市としてはどのような対応をされようとしているんでしょうか。

2点目として、この右回し消火栓の開閉ですね、右回り、左回りというようなものがあるんだという状況なんかについては、市全体の調査、こういうものについてはこれまで行って、そして右回りというようなどころなんかはどこにあるのかというようなことなんかは、もう調査自身はこれ、されてきているんでしょうか。

災害対策基本法において、市町村が自主防災組織の充実に努めなければならない、こういう規定がされていますし、自主防災組織のあるところへの調査、完備、こういうものを進めていく、こういう必要があるというふうに考えます。

災害はいつ起こるか分かりません。今後補正予算なんかを組んで、スタンドパイプ、丁字型開閉器の購入や、また配備、こういうものこそ検討していく必要があるんじゃないんでしょうか。市として今の状況を改善しようとしなない、そういうような考えだと、そういうふうにはしか私は思えません。

先ほども言いましたけれども、この自主防災組織が規定されていて、それにやっぱり協力していく、そういう姿勢こそ私は見せるべきだと思うんです。この点について、その必要性の点について、予算関係も含めて再度、改めて考えをお聞きしたいと思います。

3点目として、そもそもこの開閉弁の逆回し状態について、この右回しとなって

いたことが、紀泉台の開発時点での売出しをしていく中においても、それまでの調査とか点検、これで分からなかったんでしょうか。本来あるべき状態と違うのであれば、開発時の業者の施工ミスではないのかというふうにも考えられます。この点では市の責任も問われるのではないのでしょうか。本来の正しい在り方、左回しへきっちりと変えていく、そういうことこそ必要なのではないのでしょうか。この点について、市の認識をお聞きをしたいと思います。

○福山議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○中場総務部長 増田議員の再質問についてお答えします。

1点目の、紀泉台自治会へにつきましては、丁字型の開閉器をお渡ししております。

そして2点目の、市内の逆回しの消火栓の数はどうかということですが、現在逆回しの消火栓については1基確認しており、消火活動に支障がないよう、那賀消防組合にも報告をしております。

それで3点目の、もう既にその逆回りだったことについて確認しなかったのかということにつきましては、県土地開発公社のほうから、点検はしていないというふうに聞いております。

以上でございます。

○福山議長 再々質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 その逆回し弁の分について、今県の開発会社から、点検はしていなかったということでした。そういう点で言うたら、開発公社の責任も、私は重いと思うんですね。だからそういう点においては、その県の開発公社のやっぱり責任というものなんかも、やっぱり問われるのかなというふうにも、今の答弁をお聞きする限りあるんですが、そういう点では、その今の状況でもういいんだという見解でいいのか、じゃあ本来、やはりあるべき在り方にやっぱりしていくという、そういう必要性についてはどのように考えておられるのかという点、これをお聞きをしたいと思うんです。

それと、今紀泉台の方なんかには、丁字型の開閉器を渡しているというお答えでした。しかし現地からのその要望というのは、1つでは不足ですというような形で、しっかりとそれを自主防災組織として対応できるだけの備品数を頂けませんかということが、これ、出されているんじゃないのでしょうか。そういう点においては、そ

の自主防災組織の方の、やはり要望にしっかりと応えていくということが、岩出市としての対応の在り方ではないのかというふうに思うんです。

実際その予算化なんかの点についても、そういう考えはないのかなというふうにも感じたんですが、実際には自主防災組織という部分の中での備品対応という部分の中では、たしか年額何十万円かという部分の対応で、市としても対応してきた経緯なんかもあるのではないかなと思うんです。

だからそういう点で言うたら、市としてのそういう部分なんかにおいて、その自主防災組織から要請があった場合に、そういう枠も含めてそういう対応ができますよという対応の中で、その自主防災組織の方なんかにそういう予算化対応というのができるのではないかというふうに思うんですが、こういう点で言うと、その自主防災組織というところに対しての備品対応の在り方、この点については市としてはどのように考えておられるのかという点、この点をお聞きをしたいと思います。

○福山議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務課長。

○木村総務課長 増田議員の再々質問にお答えいたします。

まず、逆回しという県の開発公社の責任、これにつきましては答弁は差し控えさせていただきます。

あと開閉器、これが不足している、要望がある必要数ということですが、開閉器につきましては消火栓ボックス、この中に1つということで配備しておりますが、中にはそれが何かの原因でなくなるということもございますので、そういうのは自治会、自主防災組織に限らず、要望がございましたら、お渡しはしてございます。

あとスタンドパイプにつきましても、市全体ということですが、今回その深い消火栓というのは紀泉台で確認されてございますので、ここについてはさきに部長からも答弁ございましたように、随時修繕させていただきます。

○福山議長 これで増田浩二議員の、2番目の質問を終わります。

引き続きまして、3番目の質問を願います。

増田浩二議員。

○増田議員 次に、岩出市誌発行について質問をします。

自治体として、岩出市が誕生するまでの経過面では、昭和の大合併による昭和31年の岩出町誕生が大きな経緯となってきています。

この間、昭和51年に地域の歴史や文化、これを書かれている岩出町誌が発刊されてきています。岩出町時代の那賀振興局、各地域の支所をはじめ、当時の町民プー

ルや体育館、給食センターや小学校、中学校の写真などを掲載し、第1編の自然史、第2編の沿革史など、岩出町史は第9編までの文化財史として、総ページ数1,304ページにわたり、岩出町の歴史や文化、地方自治体としての歩みが記録されてきています。

岩出町誌編集委員会が編集を行い、昭和36年から取り組み始めましたが、途中の昭和38年から十数年の空白期間を経た後、昭和48年から再編集に取り組み、完成に至ったものです。後書きに書かれた教育委員長の榎本勝太郎氏の思いは胸に迫るものがあります。編集委員長の榎本勝太郎氏をはじめ、15名の委員の方と、執筆者赤井安夫氏ほか6名、写真撮影者2名の方々が大変苦勞をされて編集がされてきています。

発刊から約半世紀が過ぎようとしている今、岩出市としての歩みも進む中で、岩出市としての歩み、歴史を残す岩出市誌の発行を考える時期が来ているのではないかと考えます。まず最初に自治体としての歩み、記録としての岩出市誌に対する考え方をお聞きします。

2点目は、岩出町誌を発行してくる中では、調査や資料収集をはじめ、時間的にも多年を要してきたとの記述もあります。自治体として後世に残す貴重な資料が必要と考えます。教育長の部屋にも、この間の岩出市ができるまでの山崎村や岩出村をはじめとした自治体としての経緯を含めた関連書籍が、ガラス張りロッカーに置かれてあるのではないのでしょうか。あと何十年後というのではなく、今からその対応が求められているのではないのでしょうか。実質的には、教育委員会の関係する部署が、発刊していく上では大半を担うものだと考えます。教育委員会としての今後の取組と考えをお聞きをしたいと思います。

3点目は、長期総合計画において、このような自治体としての歩み、記録を後世に残していくという岩出市誌という面では、どのような考え方、位置づけを持っているのか。そもそも第3次の計画の中に、このような岩出市誌発刊という認識そのものがあるのかどうか、市の見解を最後にお聞きしたいと思います。

○福山議長 ただいまの3番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

市長。

○中芝市長 増田議員、ご質問の3番目、岩出市誌発行についての1点目と3点目について、一括してお答えをいたします。

市では昭和51年に岩出町誌発行後、機会があるごとに記念誌を発行するとともに、平成18年には記念誌岩出50年の思い出を発行しています。議員が言われるように、

発行以来、岩出市は大きく変わってきており、追加するにふさわしい歴史や出来事も数多くなっています。

現在、第3次岩出市長期総合計画では、岩出市誌発行計画についての構想はありませんが、地域の歴史や継承が難しくなっている現状もあり、今後検討してまいりたいと考えております。

その他のご質問につきましては、教育長から答弁させます。

○福山議長 教育長。

○湯川教育長 2点目にお答えいたします。

ただいま市長から、第3次岩出市長期総合計画では、岩出市誌発行についての構想はないが、今後検討していくと答弁されましたように、教育委員会におきまして現時点では具体的な計画はございませんので、今後検討していくことになります。

自治体史等の発行事業に当たりましては、まず必要なことは基本方針、それから基本目標を策定することです。基本方針として定めることとしましては、まずは発行する目標年度を定め、目標年度から逆算しての編さん作業に必要な年数を定めるということでございます。その上で必要なこととしまして、まず事業の内容ですけれども、市誌編さんに必要な各種調査及び資料の収集、整理、保存、執筆及び校正等をどうするかというのを定めておく必要がございます。

次に、組織また体制であります。これについては様々な考え方があり、例えば他市を参考にしますと、市長の諮問に応じて市誌の編さんに関する基本的な事項について審議するとともに、現行内容の確認等を行う組織として、市誌編さん委員会の設置と、委員としての人材の確保、それから資料の収集や原稿を執筆していただく市誌編さん専門員の確保、必要に応じて編さん委員会や専門員からの問合せ等に対して助言をいただくものとしての有識者の確保、次に市誌の構成ですが、例えば岩出町誌の構成を引き継いだものを作成するのか、または全く新しい構成にするのかなどの議論も必要になります。また事務局は、市誌編さんの庶務を担当するとともに、市役所内外の各種団体・組織及び個人と調整を図り、協力・連携を図ることも必要となります。

以上のように、基本的な方針と目標を定めることにおいても、慎重な進め方が必要となります。なお、発行のタイミングについては、市制施行何周年という周年記念事業の一環として発行することが通例であると考えてございます。

○福山議長 再質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 今教育長も言われたんですが、何周年記念ということが多いんだというように言われていました。岩出町誌自身の発行も、合併の20周年記念という形の中で行われてきたということなんかも記述されています。

岩出市にとって何周年記念っていうのかな、それにするのは市としての考え方もあると思うんだけど、いずれにしてもこういった市誌というのは、かなりやっぱり長期的なスパンで、かなり時間なんかも要するのかなというふうに思うんです。一日も早い方向がいいのかなというふうに思うんですが、発行されることを想定してお聞きするんですが、こういった市誌が出た場合に、前のその岩出町誌についてはかなりごつい冊子だったので、全ての、多分、市民みたいなどころには配られてはないと思うんですが、基本的にはちょっとどうなったんかっていうのは、僕も配られたんかも分からないんやけれども、もう今となったらちょっと分からないんですけど、将来的にこういったその岩出市誌がつくられたときに、岩出市の全世帯を対象にして配っていくという方向なのか、特定の場所といったところに置いていくというような考え方なのか、この点の、今どうなるかは将来的な問題なのでお答えしにくいかなとは思ったりも、基本的な考え方だけちょっとお聞きをしておきたいなというふうに思うんです。

○福山議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

市長公室長。

○久嶋市長公室長 増田議員の再質問にお答えいたします。

岩出町誌については、古いのでどういうふうに配ったか分かりませんが、一応全戸配布しているということで聞いております。今後もその辺を踏まえて、配布等を検討してまいりたいと思います。

○福山議長 再々質問を許します。

(なし)

○福山議長 これで、増田浩二議員の3番目の質問を終わります。

以上で、増田浩二議員の一般質問を終わります。